

建設

I 組織と事務分掌

事務分掌	
建設部	建設総務課
	(1) 建設部の行政に関し調整を行うこと。 (2) 市道、河川、都市下水路、海岸等の管理に関する事(他課の所掌に属するものを除く。) (3) 法定外公共物の管理に関する事(他の部課の所掌に属するものを除く。) (4) 公有水面の埋立免許に関する事。 (5) 岩石採取計画の認可に関する事。 (6) 建設部の事務(経営管理課、水道課及び下水道課に係る事務を除く。)に関する会計経理その他の庶務に関する事。 (7) 水防行政に関し総合的企画及び調整を行うこと。 (8) 公共測量に関する事。 (9) 土地開発公社に関する事。 (10) その他建設部の事務で他課の所掌に属しないもの。
	用地課
	(1) 事業用地の取得、移転等に係る交渉その他買収事務に関する事。
	道路課
	(1) 道路行政に関し、総括すること。 (2) 道路及び橋りょうの新設及び改良に関する事。 (3) 都市計画道路の新設及び改良に関する事。 (4) 交通安全施設の新設及び改良に関する事。 (5) 道路及び橋りょうの局部改良、維持及び補修に関する事。 (6) 生活道路の維持及び補修に関する事。 (7) 交通安全施設の維持及び補修に関する事。 (8) 道路の災害の防止及び復旧に関する事。
	河川課
	(1) 水防行政の実施に関する事。 (2) 河川、都市下水路、排水施設及び治水施設の整備及び維持補修に関する事。 (3) 海岸及び港湾の保全に関する事。 (4) 急傾斜地に関する事。 (5) 水資源に関し総合的企画、及び調整を行うこと。 (6) 河川の災害の防止及び復旧に関する事。
	ダム推進課
	(1) ダムの建設の推進に関する事。
	緑化公園課
	(1) 公園及び緑地の整備及び管理に関する事。 (2) 緑化に関する事。

都市政策課	(1) 都市計画法の規定による土地利用計画に関すること。 (2) 都市計画の決定に関すること。 (3) 市街地開発事業に関すること。 (4) 臨海地区の埋立事業及び利用計画に関すること。 (5) 景観行政に関すること。 (6) 長崎県屋外広告物条例に基づく許可、除却等に関すること。 (7) その他都市政策に関すること。
開発支援課	(1) 都市計画法等に係る土地の利活用の支援に関すること。 (2) 開発行為等の許認可に関すること。 (3) 優良宅地及び優良住宅の認定に関すること。 (4) 定住対策に関すること。 (5) 限定特定行政庁移行に関すること。
都市再生課	(1) 中心市街地の都市再生整備計画事業に関すること。 (2) 諫早駅周辺整備事業に関すること。 (3) 諫早駅北側用地の土地利用計画及び調整に関すること。
建築住宅課	(1) 住宅行政に関し、総合的企画及び調整を行うこと。 (2) 市営住宅に関すること。 (3) 市営住宅の共同施設に関すること。 (4) 市有建築物に係る営繕工事に関すること。

Ⅱ 概況

1 建設事業の概況

建設部は、河川災害や地すべり、高潮などへの対応による、市民の生命と財産を守る防災対策、市民生活や経済活動等の基盤となる道路交通網の整備、秩序ある土地利用と都市機能の整備によるゆとりと潤いのある都市空間づくりなど、市民生活を支える各施策を推進し、暮らしの充実を図っています。

2 主要施策

(1) 防災対策

本明川水系の抜本的な治水対策を推進するとともに、河川改修や排水路整備及び内水排除施設の整備や更新、さらには本明川ダムによる治水機能の向上を図り、急傾斜地崩壊対策などと併せて災害に強い地域づくりを推進します。

(2) 交通基盤の整備

国道・県道の中軸とした広域幹線道路や高規格道路の整備を推進し、市街地の慢性的な交通混雑の緩和と地域の広域的な交流・連携を促進するとともに、幹線道路と集落を連結する市道の改良整備を推進し、より便利で快適な生活の向上を図ります。

また、歩道のバリアフリー化や交通安全施設の整備を促進し、歩行者にやさしい安全・快適な道づくりとともに、道路施設の老朽化対策を推進します。

(3) 都市計画・市街地開発

都市計画により市街地や都市計画施設の整備と秩序ある土地利用の誘導を図るとともに、公共施設と住環境の一体的整備を推進する土地区画整理、ゆとりある都市空間や都市機能の再整備と土地の高度利用を促進する市街地再開発など、ゆとりと潤いのある都市空間づくりを進めます。

また、市街化調整区域における住宅建築の規制緩和により定住人口の増加を図ります。

(4) 生活基盤の整備

市民の日常生活を支える道路や水路、交通安全施設等の維持補修、小規模改良等の迅速な整備を図る「すみよか事業」を実施し、安全で安心な生活環境の整備に努めます。

(5) 公園・緑地の整備

公園・緑地等の緑多い景観を維持し、市民のレクリエーションや憩いの場、災害発生時の避難場所となるバランスのとれた公園や緑地の整備を進めるとともに、官民一体となって美しい町並み景観や潤いのある生活環境づくりを推進します。

(6) 住宅の確保

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で市営住宅を賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとともに、良質な市営住宅の整備及び維持管理に努めます。

(7) 諫早駅周辺の整備

西九州新幹線の開業効果を高めるため、広域交通拠点である諫早駅周辺の整備を行うことにより、魅力あるまちづくりを推進します。

3 道路・橋りょう

(1) 国道

令和5年4月1日現在

道路種別	路線名	実延長(m)	内訳		改良率(%)
			改良済(m)	未改良(m)	
1	高速自動車国道	九州横断自動車道長崎大分線	5,595	0	100.0
2	一般国道	34号	12,927	0	100.0
3	一般国道	57号	13,225	0	100.0
4	一般国道	207号	47,537	2,926	93.8
5	一般国道	251号	18,370	0	100.0
計		5路線	97,654	2,926	97.0

(2) 県道

令和5年4月1日現在

道路種別	路線名	実延長(m)	内訳		改良率(%)
			改良済(m)	未改良(m)	
1	主要地方道	諫早停車場線	299	0	100.0
2	主要地方道	長崎多良見線	4,175	278	93.8
3	主要地方道	大村貝津線	1,251	0	100.0
4	主要地方道	諫早飯盛線	11,661	0	100.0
5	主要地方道	有喜本諫早停車場線	7,105	117	98.4
6	一般県道	大里森山肥前長田停車場線	9,768	1,230	87.4
7	一般県道	多良岳公園線	13,549	7,429	45.2
8	一般県道	田結久山線	8,209	212	97.4
9	一般県道	諫早多良岳線	16,199	7,921	51.1
10	一般県道	小長井線	8,824	4,075	53.8
11	一般県道	富川溪線	7,413	2,935	60.4
12	一般県道	諫早外環状線	11,468	0	100.0
13	一般県道	久山港線(H8.4.1認定)	(1,300)		未供用
14	一般県道	畔別当伊木力線(H8.4.1認定)	(1,550)		未供用
計		(14路線)	100,199	24,197	75.9

(3) 市道

令和6年4月1日現在

	路線数	延長(m)	① 1級路線		② 2級路線		③ その他路線	
			路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)
実延長	2,284	1,348,072	56	122,866	78	119,773	2,150	1,105,433
重用延長	-	11,104	-	760	-	379	-	9,965
未供用延長	(7)	5,311	(1)	93	0	0	(6)	5,218
総延長	2,284	1,364,487	56	123,719	78	120,152	2,150	1,120,616

① 1級路線

- ・主要集落(50戸以上)と主要集落とを連絡する道路。
- ・主要集落、主要施設と密接な関係にある国・県道、または幹線市道とを連絡する道路。

② 2級路線

- ・集落(25戸以上)と集落とを連絡する道路。
- ・集落と密接な関係にある国・県道、または幹線市道とを連絡する道路。

③ その他路線

- ・1、2級路線以外の道路をその他路線とする。

(4) 市道の地域別状況

令和6年4月1日現在

	路線数	実延長(m)	橋梁数	踏切数
諫早地域	1,110	622,479	397	41
多良見地域	324	163,699	121	4
森山地域	238	148,216	136	17
飯盛地域	227	126,019	82	0
高来地域	217	152,248	82	14
小長井地域	168	135,411	75	3
計	2,284	1,348,072	893	79

(5) 都市計画道路の整備状況

令和6年4月1日現在

路線番号	路線名	種別	計画決定		整備延長(m)	整備率(%)
			幅員(m)	延長(m)		
1・5・201	諫早森山線	自動車専用道路	12	2,100	0	0.0
1・5・202	諫早南バイパス線	自動車専用道路	12	7,050	7,050	100.0
3・2・201	貝津下大渡野線	幹線街路	37	6,240	600	9.6
3・3・202	諫早駅西線	幹線街路	25	80	80	100.0
3・3・203	多良見諫早線	幹線街路	25	10,630	10,400	97.8
3・5・204	岡田西諫早線	幹線街路	15	3,800	3,800	100.0
3・3・205	破籠井鷺崎線	幹線街路	25	6,000	1,920	32.0
3・3・206	厚生町田井原線	幹線街路	22	560	0	0
3・4・207	小野小船越線	幹線街路	20	8,750	6,960	79.5
3・4・208	宇都長野線	幹線街路	16	3,850	1,680	43.6
3・4・209	野中小川線	幹線街路	16	890	110	12.4
3・4・210	鷺崎川床線	幹線街路	16	1,000	1,000	100.0
3・4・212	上平田上町線	幹線街路	16	1,740	1,010	58.0
3・3・215	真崎久山線	幹線街路	25	6,730	6,730	100.0
3・4・216	真崎津水線	幹線街路	16	910	910	100.0
3・4・217	天満町真崎線	幹線街路	16	1,720	690	40.1
3・4・219	本諫早駅日の出線	幹線街路	16	2,140	850	39.7
3・4・220	永昌東諫早駅線	幹線街路	16	2,280	1,140	50.0
3・5・221	天満町本町線	幹線街路	12	2,110	2,110	100.0
3・5・222	久山中央線	幹線街路	12	720	720	100.0
3・6・223	裏山南線	幹線街路	8	190	190	100.0
3・4・224	貝津若葉線	幹線街路	16	550	230	41.8
3・4・225	西諫早駅前線	幹線街路	17	100	100	100.0
3・4・226	真崎貝津線	幹線街路	16	2,400	2,400	100.0
3・4・227	諫早駅前東線	幹線街路	17	170	170	100.0
3・4・228	中央南ショッピングモール線	幹線街路	16	1,070	370	34.6
3・5・229	中央南コミュニティモール線	幹線街路	12	780	420	53.8
3・4・231	堀の内西栄田線	幹線街路	16	1,240	1,190	96.0
3・4・232	諫早駅前線	幹線街路	17	190	190	100.0
3・6・233	川床長野線	幹線街路	8	650	650	100.0
3・4・501	喜々津縦貫線	幹線街路	16	3,850	1,500	39.0
3・4・502	福井田木床線	幹線街路	16	1,980	1,980	100.0
3・5・503	木床囲線	幹線街路	12	1,400	1,400	100.0
3・5・506	シーサイド線	幹線街路	12	1,490	1,490	100.0
7・7・501	木床1号線	区画街路	6	480	480	100.0
7・7・502	木床2号線	区画街路	6	240	240	100.0
7・7・503	木床3号線	区画街路	6	220	220	100.0
8・7・201	山川堂崎線	特殊街路	3	710	710	100.0
8・6・203	高城回廊線	特殊街路	11	120	120	100.0
計	(39 路線)			87,130	61,810	70.9

(6) 都市計画通路の整備状況

令和6年4月1日現在

路線番号	路線名	計画決定		整備延長(m)	整備率(%)
		幅員(m)	延長(m)		
201	諫早駅自由通路	8	250	250	100.0

4 河川

(1) 内水排除施設

河川堤防より宅地側に停滞した雨水を排除する施設です。

◎ポンプ設置箇所一覧

令和6年4月1日現在

施設名	設置場所	設置年度	排水能力(m³/s)	受益面積(ha)	備考
西 郷 ポンプ場	西 郷 町	H10年度	0.8	3.2	諫 早 市 所 管
天 満 ポンプ場	城 見 町	S60年度	0.7	12.2	諫 早 市 所 管
宇 都 ポンプ場	宇 都 町	R2年度	0.3	1.9	諫 早 市 所 管
永 昌 東 ポンプ場	永 昌 東 町	S62年度	0.7	11.7	諫 早 市 所 管
小 川 ポンプ場	小 川 町	S62年度	0.7	2.4	諫 早 市 所 管
埋 津 ポンプ場	立 石 町	S63年度	0.6	8.8	諫 早 市 所 管
栗 面 ポンプ場	栗 面 町	S63年度	0.7	2.2	諫 早 市 所 管
旭 ポンプ場	旭 町	H2年度	0.3	2.0	諫 早 市 所 管
福 田 ポンプ場	福 田 町	H3年度	0.6	23.6	諫 早 市 所 管
八 天 ポンプ場	八 天 町	H16年度	0.1	0.5	諫 早 市 所 管
田井原第一排水機場	仲 沖 町	H7年度	3.0	99.0	諫 早 市 所 管
中山雨水ポンプ場	福 田 町	H13年度	5.6	32.0	諫 早 市 所 管
仲沖救急排水機場	仲 沖 町	H3年度	4.0	192.0	国土交通省所管
諫 早 排 水 機 場	八 天 町	H11年度	7.0	29.0	国土交通省所管

(2) 河川の現況

◎河川一覧

令和6年4月1日現在

河川区分	水系名	河川名	延長(m)	摘要
一 級 河 川	本 明 川	本 明 川 外 3	21,915	国 直 轄 河 川
一 級 河 川	本 明 川	本 明 川 外 27	100,481	指 定 河 川・県
一級河川計			122,396	
二 級 河 川	東大川 外 12	東大川 外 18	61,504	県 管 理 河 川
二級河川計			61,504	
準 用 河 川	本 明 川	半 造 川	1,560	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	宗 方 川	2,387	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	小 ケ 倉 川	920	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	尾 向 川	2,090	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	田 井 原 川	252	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	福 田 東 川	60	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	上 有 明 川	549	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	牟 田 川	1,205	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	西 昭 和 開 川	2,557	市管理(一級水系)
準 用 河 川	本 明 川	東 昭 和 開 川	2,548	市管理(一級水系)
準 用 河 川	東 大 川	貝 津 川	567	市管理(二級水系)
準 用 河 川	西 大 川	西 大 川	610	市管理(二級水系)
準 用 河 川	伊 木 力 川	幸 仏 川	323	市管理(二級水系)
準 用 河 川	伊 木 力 川	野 川 内 川	1,486	市管理(二級水系)
準 用 河 川	喜 々 津 川	井 手 口 川	438	市管理(二級水系)
準 用 河 川	喜 々 津 川	西 川 内 川	712	市管理(二級水系)
準 用 河 川	喜 々 津 川	源 八 川	497	市管理(二級水系)
準 用 河 川	喜 々 津 川	中 里 川	550	市管理(二級水系)
準 用 河 川	喜 々 津 川	井 樋 ノ 尾 川	1,153	市管理(二級水系)

河川区分	水系名	河川名	延長(m)	摘要
準用河川	唐比川	北森ノ木川	1,266	市管理(二級水系)
準用河川	早見川	早見川	1,639	市管理
準用河川	大浦川	大浦川	616	市管理
準用河川	五十石川	五十石川	702	市管理
準用河川	白石川	白石川	924	市管理
準用河川	浦川内川	浦川内川	726	市管理
準用河川	葛根原川	葛根原川	391	市管理
準用河川	田中川	田中川	429	市管理
準用河川	浮津川	浮津川	518	市管理
準用河川	野副川	野副川	706	市管理
準用河川	川内川	川内川	784	市管理
準用河川	東園川	東園川	473	市管理
準用河川	木床川	木床川	722	市管理
準用河川	木床川	小角川	327	市管理
準用河川計			30,687	市管理
合計			214,587	市管理

5 ダム

令和6年4月1日現在

ダム名	水系名	所在地	型式	使用目的	堤高(m)	堤頂長(m)	総貯水量(千m³)	事業主体	竣工年度
本明川	本明川	諫早市富川町、上大渡野町	台形 CSG	F, N	60.0	340.0	6,200	国土交通省	事業実施中
土師野尾	東大川	諫早市貝津町、土師野尾町	重力式コンクリート	F, N, W	31.5	160.0	1,090	長崎県	1986年
船津	船津川	諫早市小長井町井崎、小川原浦	重力式コンクリート	F, N, W	30.0	155.0	370	長崎県	2000年
伊木力	伊木力川	諫早市多良見町山川内	重力式コンクリート	F, N, W	41.7	192.0	880	長崎県	2008年
小ヶ倉	本明川	諫早市小川町、小ヶ倉町	アース	A, W	21.1	152.6	2,200	長崎県	1975年

F:洪水調節、N:不特定用水・河川維持用水、W:水道用水、A:かんがい用水

6 海岸・港湾

(1) 海岸保全区域

津波、高潮、波浪その他による被害から海岸を防護するため、知事が指定する一定の海岸の区域。

令和6年4月1日現在

海岸保全区域	延長(m)	摘要
横島	878	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
船津	2,006	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
真津山	1,360	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
有喜	414	農林水産省(漁港)所管(管理者:県)
早見	501	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
(舟津)黒崎	2,449	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
舟津	949	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
元釜	1,757	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
東寺畑	1,641	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
小崎	513	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
小浜	62	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
化屋	726	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
木床	810	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
鹿島	2,630	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
大浦	700	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
崎辺田	1,704	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)

海岸保全区域	延長(m)	摘要
西園	745	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
番屋	400	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
池下	100	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
江ノ浦	272	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
大崎	2,500	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
釜崎	1,443	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
唐比	500	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
喜々津	1,820	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
伊木力	566	農林水産省(漁港)所管(管理者:市)
友尻	495	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
城崎	698	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
金崎	1,210	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
牧	2,265	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
鬼塚	236	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
小川原浦	330	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
長戸	314	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
目島	610	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
南川	486	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
井崎	955	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
館	2,027	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
築切	760	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
土井崎	469	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
釜午水崎	820	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
(遠竹)釜	711	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
遠竹	270	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
田平	175	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
田結	2,583	国土交通省(河川局)所管(管理者:県)
城崎	1,099	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
金崎	166	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
宇良	300	農林水産省(農林)所管(管理者:県)
潮受堤防	6,797	農林水産省(農林)所管(管理者:県)

(2) 一般公共海岸区域

令和6年4月1日現在

地域名	箇所数	延長(m)	摘要
諫早地域	2	1,000	松里(2)
多良見地域	15	936	佐瀬(3)、西園(1)、東園(5)、木床(5)、竹島(1)
森山地域	—	—	
飯盛地域	9	1,769	下釜(3)、前島(3)、向島(2)、川下(1)
高来地域	2	27	金崎(2)
小長井地域	10	674	井崎(5)、小川原浦(4)、大峰(1)
計	38	4,406	

(3) 港湾

久山港、田結港、城ノ下港、小長井港

7 急傾斜地対策

(1) 急傾斜地崩壊危険区域指定一覧

関係市町長の意見を聴いて、崩壊する恐れのある急傾斜地で居住者等に危害が生じる恐れのあるものなど知事が指定したものです。

令和6年4月1日現在

番号	危険区域名	位置	告示年月	事業主体	備考
1	西 屋 敷	有 喜 町	昭和45年12月	県	完成
2	上 宇 戸	天 満 町	昭和53年6月	県	完成
			昭和58年4月	市	完成(追加指定)
3	高 見	有 喜 町	昭和55年3月	県・市	完成(一部緊急含む)
4	西 深 山 久 保	天 満・城 見 町	昭和55年3月	市	完成
5	早 見	早 見 町	昭和56年3月	県	完成(緊急)
6	泉	泉 町	昭和57年3月	県	完成(緊急)
7	下 岩 崎	有 喜 町	昭和57年3月	県	完成(緊急)
8	六 本 松	松 里 町	昭和58年4月	市	完成
			昭和62年9月	県・市	完成(県施工は緊急)(追加指定)
9	六 本 松 (2)	松 里 町	平成4年12月	県	完成(緊急)(追加指定)
10	山 副	湯 野 尾 町	昭和60年4月	県	完成(緊急)
11	泉 町 第 2	泉 町	昭和61年1月	県	完成(緊急)
			平成14年10月	県・市	完成(追加指定)
			平成25年9月	市	完成(追加指定)
12	西 里	西 里 町	昭和61年4月	県・市	完成(県施工は緊急)
13	堂 崎	堂 崎・津 水 町	昭和62年9月	県	完成
			平成26年10月	県	完成(追加指定)
14	本 明	本 明 町	昭和62年10月	県	完成
			平成21年1月	県・市	完成(追加指定)
15	鶴 田	鶴 田 町	昭和63年3月	市	完成
16	鷺 崎	鷺 崎 町	昭和63年3月	県	完成
17	尾 向	長 田 町	平成2年7月	県	完成
18	尾 首	高 天 町	平成3年11月	市	完成
19	黒 崎	黒 崎 町	平成4年12月	県	完成(緊急)
			平成15年2月	県・市	完成(追加指定)
20	岩 下	湯 野 尾 町	平成4年12月	県	完成(緊急)
			平成10年10月	県	完成(追加指定)
21	土 師 野 尾	土 師 野 尾 町	平成4年12月	県	完成(緊急)
22	土 師 野 尾 (2)	土 師 野 尾 町	令和4年2月	市	一部完成
23	西 岩 崎	松 里 町	平成5年7月	市	完成
24	下 本 明	本 明 町	平成6年5月	県	完成
			平成24年12月	県	完成(追加指定)
25	前 河 内	本 明 町	平成6年8月	市	完成
26	上 宇 戸 (3)	天 満 町	平成8年10月	県	完成
27	田 の 平	下 大 渡 野 町	平成10年9月	県	完成
28	山 ノ 木	目 代 町	平成10年12月	県	完成
29	仲 間	目 代 町	平成31年4月	市	一部完成
30	宇 都	宇 都 町	平成12年1月	県	完成
31	棚 掛	湯 野 尾 町	平成14年1月	県	完成
32	山 口	湯 野 尾 町	平成14年2月	市	完成(緊急)
33	中 田	中 田 町	平成14年10月	市	完成
34	泉 (3)	泉 町	平成14年10月	市	完成
35	夫 婦 木	小 川 町	平成17年3月	市	完成
36	宇 都 (2)	宇 都 町	平成17年3月	市	完成
37	岩 ノ 口	中 通 町	平成17年3月	県・市	完成
38	岩 ノ 口 (2)	中 通 町	平成26年2月	県・市	完成(緊急)
39	森 ノ 下	本 明 町	平成18年3月	県・市	完成
			平成18年12月	県・市	完成(追加指定)
40	中 島	湯 野 尾 町	平成18年6月	県	完成
41	石 崎	赤 崎 町	平成18年9月	県	完成
42	石 崎 (2)	赤 崎 町	平成22年6月	県	完成
43	長 田 (1)	長 田 町	平成18年12月	県・市	完成
44	草 原	長 田 町	令和3年8月	市	完成

番号	危険区域名	位置	告示年月	事業主体	備考
45	香 田 (2)	福 田 町	令和5年3月	市	一部完成
46	峰	下 大 渡 野 町	平成18年12月	県	完成
47	平 地 薪	富 川 町	平成20年12月	市	完成
			平成23年6月	市	完成(追加指定)
48	広 瀬	本 明 町	平成20年12月	市	完成
			平成24年1月	市	完成(追加指定)
49	木 秀	長 野 町	平成25年7月	市	完成
50	泉 (1)	泉 町	平成28年9月	市	完成
51	浦 川 内	多良見町佐瀬	昭和56年4月	市	完成
52	船 津	多良見町木床	昭和56年4月	県	完成
53	囲	多 良 見 町 囲	昭和58年3月	県	完成
			昭和60年7月	県	完成(追加指定)
			平成23年4月	県	完成(追加指定)
54	木 床	多良見町木床	昭和58年4月	県	完成
55	草 木 田	多良見町佐瀬	昭和56年4月	市	完成
56	化 屋 上 野	多良見町化屋	昭和58年7月	県	完成
			平成24年12月	県	完成(追加指定)
57	化 屋 大 島	多良見町化屋	平成4年1月	県・市	完成
58	化 屋	多良見町化屋	昭和58年3月	県	完成
59	天 砂	多 良 見 町 囲	平成12年12月	市	完成
60	西 川 内	多良見町西川内	平成13年4月	県・市	完成
61	源 八 (1)	多良見町西川内	令和元年10月	市	完成
62	市 布	多良見町市布	平成13年3月	市	完成
63	百 石 (1)	多良見町佐瀬	昭和63年4月	市	完成
64	百 石 (2)	多良見町佐瀬	昭和63年4月	市	完成
65	中 網 代	多良見町舟津	平成20年12月	市	完成
66	平 石	森 山 町 田 尻	平成2年8月	県	完成
67	鋤 崎	森 山 町 田 尻	平成14年6月	県・市	完成
68	備 後 崎	森 山 町 杉 谷	昭和56年1月	県	完成
69	丸 山	森 山 町 杉 谷	平成14年10月	県	完成
70	西 ノ 浦	森 山 町 杉 谷	平成11年1月	県	完成
71	休 屋	森 山 町 唐 比 西	昭和56年6月	県	完成
			昭和59年2月	県	完成(追加指定)
72	原	森 山 町 下 井 牟 田	平成4年12月	県・市	完成
			平成18年6月	県・市	完成(追加指定)
73	万 灯	森 山 町 慶 師 野	昭和54年1月	県	完成
			昭和58年8月	県	完成(追加指定)
74	灯 中	森 山 町 慶 師 野	平成14年10月	県・市	完成
			平成18年6月	県・市	完成(追加指定)
			平成18年8月	県・市	完成(追加指定)
75	水 谷	森 山 町 慶 師 野	昭和54年1月	県	完成
			昭和62年10月	県	完成(追加指定)
			昭和63年9月	県	完成(追加指定)
			平成6年8月	県	完成(追加指定)
			平成9年6月	県	完成(追加指定)
76	水 谷 (2)	森 山 町 慶 師 野	平成9年9月	県	完成
			平成11年12月	県	完成(追加指定)
77	本 村 下 (2)	森 山 町 本 村	平成24年8月	市	完成
78	葛 根 崎	森 山 町 本 村	平成14年10月	県・市	完成
79	倉 津	森 山 町 田 尻	昭和54年1月	県	完成
			昭和58年3月	県	完成(追加指定)
80	梅 野	森 山 町 田 尻	昭和62年9月	県	完成
81	白 塔	森 山 町 田 尻	昭和58年1月	県・市	完成
82	釜	森 山 町 田 尻	昭和46年2月	県	完成
83	江 城	森 山 町 杉 谷	平成6年12月	県	完成
84	郡 勢 開	森 山 町 杉 谷	平成20年2月	県	完成

番号	危険区域名	位置	告示年月	事業主体	備考
85	中	飯盛町川下	昭和46年5月	県	完成
86	上井樋	飯盛町下釜	昭和46年5月	県	完成
87	大木不動産	飯盛町下釜	昭和46年5月	県	完成
			昭和58年3月	県	完成(追加指定)
88	石原	飯盛町野中	昭和46年5月	県	完成
89	湯穴	飯盛町後田	昭和46年5月	県	完成
			昭和47年12月	県	完成(追加指定)
90	後田名西船津	飯盛町後田	昭和49年8月	県	完成
91	西船津	飯盛町後田	平成4年12月	県	完成(追加指定)
92	坊	飯盛町里	昭和49年8月	県	完成
93	八の久保	飯盛町川下	昭和49年8月	県	完成
94	永汀	飯盛町下釜	昭和51年12月	県	完成
			平成元年10月	市	完成(追加指定)
			平成10年7月	市	完成(追加指定)
95	囲	飯盛町中山	昭和54年10月	県	完成
96	三軒屋	飯盛町後田	昭和55年12月	市	完成
97	中山	飯盛町中山	昭和57年2月	県	完成
98	田尻	飯盛町里	昭和58年2月	県	完成
			昭和63年7月	県	完成(追加指定)
99	堀	飯盛町後田	昭和58年4月	市	完成
100	上園	飯盛町古場	昭和58年7月	県	完成
			平成26年9月	県	完成(追加指定)
101	囲第2	飯盛町中山	昭和58年8月	県	完成
102	道原	飯盛町中山	昭和58年8月	市	完成
103	古野	飯盛町上原	昭和58年8月	市	完成
104	薦畔	飯盛町平古場	昭和58年8月	市	完成
105	西大門	飯盛町里	昭和58年8月	県	完成
106	補伽(2)	飯盛町古場	昭和58年8月	県	完成
107	上原	飯盛町上原	昭和59年1月	市	完成
108	清水	飯盛町里	昭和61年2月	県	完成
109	香田	飯盛町久保	昭和61年4月	県・市	完成
110	上野中	飯盛町野中	平成4年12月	県	完成
111	佐田	飯盛町佐田	平成6年5月	市	完成
112	西泊	飯盛町下釜	平成6年7月	－	指定のみ
113	堀第2	飯盛町後田	平成7年3月	市	完成
114	香田第2	飯盛町久保	平成9年8月	市	完成
115	宇戸川内	飯盛町古場	平成21年7月	市	完成
116	濱ノ端	飯盛町川下	平成21年7月	市	完成
117	深海	高来町古場	昭和47年1月	－	指定のみ
118	深海船津	高来町船津	昭和62年10月	県	完成
			平成26年9月	市	完成(追加指定)
119	深海(2)	高来町船津	平成8年2月	県	完成
			平成22年7月	県	完成(追加指定)
120	大戸	高来町大戸	平成14年2月	市	完成
121	城ノ下	高来町金崎	平成14年8月	県・市	完成
122	善住寺	高来町善住寺	平成19年8月	市	完成
123	岩下	高来町善住寺	令和4年3月	市	一部完成
124	西平	高来町水ノ浦	令和3年1月	市	完成
125	釜	小長井町遠竹	昭和47年1月	市	完成
126	竹崎	小長井町小井崎	平成5年8月	県・市	完成
127	長浜第1	小長井町小川原浦	平成5年8月	県・市	完成
128	小川原浦	小長井町小川原浦	昭和47年1月	県・市	完成
129	出口	小長井町小川原浦	昭和47年1月	－	指定のみ
130	開	小長井町牧	平成5年8月	県・市	完成
131	赤岩	小長井町打越	昭和47年1月	－	指定のみ
132	足角第2	小長井町打越	平成4年12月	県	完成

番号	危険区域名	位置	告示年月	事業主体	備考
	足 角 第 2	小長井町打越	平成9年6月	県	完成(追加指定)
133	足 角	小長井町打越	昭和63年6月	県	完成
134	舟 津	小長井町大峰	昭和47年1月	県	完成
135	南 平	小長井町遠竹	昭和47年1月	—	指定のみ
136	柳 谷	小長井町遠竹	昭和47年1月	—	指定のみ
137	風 生 (4)	小長井町打越	平成6年10月	県・市	完成
			平成18年4月	市	完成(追加指定)
138	牧	小長井町牧	平成9年6月	県・市	完成
			平成11年11月	県・市	完成(追加指定)
139	丸 尾	小長井町牧	平成11年7月	市	完成
140	釜 (1)	小長井町遠竹	平成20年6月	市	完成
141	釜 (2)	小長井町遠竹	平成30年6月	市	完成

(2) 急傾斜地崩壊対策工事

令和6年4月1日現在

地区名	位置	事業主体	備考
土師野尾(2)地区	土師野尾町	市	令和13年度完成予定
仲間地区	目代町	市	令和6年度完成予定
香田(2)地区	福田町	市	令和9年度完成予定
梅林地区	高来町平田	市	令和15年度完成予定
岩下地区	高来町善住寺	市、県	令和9年度完成予定
島崎(2)(6)地区	川床町	市	令和17年度完成予定
本明(5)地区	本明町	市	令和12年度完成予定

(3) 諫早市がけ地崩壊対策事業費補助金

市営及び県営の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に満たない高さ5m未満又は保全人家5戸未満の場合、対策工事等は、全額個人負担となっていました。本市においては市民の皆さんの生命及び財産を守り、安全で住みよい環境の確保のため、個人が行うがけ地対策工事に対し、工事費用の一部を補助しています。

(工事に係る測量及び設計に係る費用についても補助の対象となります。)

① 補助金額 工事費用の2分の1(上限300万円)。

② 採択要件 補助対象となるのは、次のいずれの要件も満たす場合に限られます。

A 傾斜度が30度、がけの高さが2mを超える自然がけ地において個人が行う工事であること。

B がけ崩れによる被害のおそれのある範囲に現に居住している家屋があること。(ただし、当該家屋は平成26年3月31日以前に建築されたものとする。)

C 市税及び国民健康保険料を滞納していない人が行う工事であること。

D 宅地造成工事の一環として行われる工事でないこと。

E 営利を目的とする不動産事業の用に供する土地に係る工事でないこと。

F 市の入札参加資格者又はこれと同様以上の能力を市長が認める建設業者であって市に本社又は本店を有する者が行う工事であること。

(4) 砂防指定の状況

長崎県知事の意見を聴いて、地すべりしている区域又は地すべりする恐れがきわめて大きい区域など、公共の利害に密接な関連を有するものと国土交通大臣が指定したものです。

◎砂防指定一覧

令和6年4月1日現在

幹川名	溪流名	位置	告示年月	備考
本 明 川	坊 主 谷 川	諫早市富川町	昭和 32 年 11 月	
	本 明 川	諫早市富川町・上大渡野町	昭和 32 年 12 月	
	小 野 川 (イ)	諫早市小野町	平 成 5 年 3 月	2箇所
	小 野 川 (ロ)	諫早市小野町	平 成 5 年 3 月	2箇所
	彦 城 川	諫早市本野町	平成 15 年 12 月	
	谷 川	諫早市本野町	昭和 32 年 11 月	
	平 川	諫早市宗方町	昭和 63 年 10 月	
半 造 川	宗 方 川	諫早市宗方町	昭和 32 年 11 月	
谷 川	柳 谷 川	諫早市本野町	昭和 32 年 11 月	
湯 野 尾 川	湯 野 尾 川	諫早市湯野尾町	昭和 32 年 11 月	2箇所
	山 口 谷 川	諫早市湯野尾町	昭和 32 年 11 月	
			平成 28 年 12 月	
			令 和 4 年 1 月	
目 代 川	目 代 川	諫早市目代町	昭和 32 年 12 月	
長 田 川	長 田 川	諫早市大場町	昭和 37 年 11 月	2箇所
	瀬 々 田 川	諫早市御手水町	昭和 38 年 10 月	
東 河 内 川	前 川 内 川	諫早市本明町	昭 和 47 年 3 月	
	東 河 内 川	諫早市本明町	昭 和 54 年 4 月	2箇所
川 床 川	川 床 川	諫早市川床町	平成 25 年 11 月	
久 山 川	久 山 川	諫早市久山町	昭 和 48 年 5 月	2箇所
	花 の 木 川	諫早市久山町	昭 和 58 年 3 月	
	花 の 木 川 (イ)	諫早市久山町	昭 和 60 年 11 月	
	花 の 木 川 (ロ)	諫早市久山町	昭 和 60 年 11 月	
	花 の 木 川 (ハ)	諫早市久山町	昭 和 60 年 7 月	
	花 の 木 川 (ニ)	諫早市久山町	昭 和 60 年 11 月	
	花 の 木 川 (ホ)	諫早市久山町	昭 和 60 年 11 月	
真 崎 川	真 崎 川	諫早市破籠井町	昭 和 54 年 4 月	3箇所
柳 原 川	柳 原 川	諫早市宗方町	平 成 5 年 3 月	
宗 方 川	梅 の 木 川 (イ)	諫早市宗方町	平 成 5 年 3 月	
	梅 の 木 川 (ロ)	諫早市宗方町	平 成 5 年 3 月	
山 川 内 川	山 川 内 川	諫早市多良見町山川内	昭 和 47 年 3 月	
	ム ベ ノ 川	諫早市多良見町山川内	昭 和 60 年 7 月	
喜 々 津 川	井 樋 ノ 尾 川	諫早市多良見町化屋	昭 和 47 年 11 月	
	囲 川	諫早市多良見町囲	平成 19 年 11 月	
丸 尾 川	丸 尾 川	諫早市多良見町化屋	昭 和 50 年 5 月	
中 里 川	浦 田 川	諫早市多良見町中里	昭 和 58 年 3 月	2箇所
	中 里 川	諫早市多良見町中里	平 成 5 年 1 月	2箇所
	浦 田 川 (ロ)	諫早市多良見町中里	平成 18 年 2 月	
野 副 川	野 副 川	諫早市多良見町野副	昭 和 60 年 12 月	
川 内 川	川 内 川	諫早市多良見町西園・野副	平 成 元 年 5 月	
浮 津 川	田 ノ 平 川	諫早市多良見町元釜	平成 15 年 2 月	
下 ノ 谷 川	下 ノ 谷 川	諫早市多良見町元釜	平成 22 年 7 月	
崎 ノ 谷 川	崎 ノ 谷 川	諫早市多良見町元釜	平成 22 年 7 月	
			平成 30 年 12 月	
寺 畑 川	寺 畑 川	諫早市多良見町元釜	令 和 元 年 11 月	
小 角 川	小 角 川	諫早市多良見町木床	令 和 元 年 11 月	
仁 反 田 川	仁 反 田 川	諫早市森山町下井牟田	昭 和 28 年 12 月	2箇所
	長 走 川	諫早市森山町慶師野	昭 和 60 年 7 月	
唐 比 川	唐 比 川	諫早市森山町唐比北	昭 和 63 年 3 月	
江 ノ 浦 川	山 口 川	諫早市飯盛町山口・中山	昭 和 55 年 5 月	
	一 宅 川	諫早市飯盛町中山	昭 和 63 年 1 月	2箇所
	石 原 川	諫早市飯盛町野中	昭 和 63 年 10 月	
	上 野 中 川	諫早市飯盛町野中	平 成 元 年 5 月	
	川 良 平 川	諫早市飯盛町野中	平 成 元 年 5 月	
	笹 原 川	諫早市飯盛町中山	平 成 7 年 2 月	

田 結 川	里 川	諫早市飯盛町里	昭和 58 年 3 月	
	補 伽 川	諫早市飯盛町古場	昭和 58 年 3 月	2箇所
	補 伽 川 (3)	諫早市飯盛町古場	昭和 60 年 7 月	
	補 伽 川 (二)	諫早市飯盛町古場	昭和 60 年 11 月	
香 田 川	香 田 川	諫早市飯盛町久保	平成 7 年 2 月	
西 泊 川	西 泊 川 (イ)	諫早市飯盛町下釜	平成 29 年 7 月	
			令和 2 年 4 月	
			令和 6 年 1 月	
境 川	境 川	諫早市高来町神津倉・黒新田	昭和 26 年 10 月	3箇所
小 江 川	小 江 川	諫早市高来町平田	昭和 32 年 11 月	
深 海 川	深 海 川	諫早市高来町古場・建山	昭和 32 年 12 月	2箇所
田 島 川	田 島 川	諫早市高来町西尾・小峰	昭和 32 年 12 月	
	荒 正 津 川	諫早市高来町西尾	昭和 38 年 10 月	
湯 江 川	湯 江 川	諫早市高来町善住寺	昭和 43 年 2 月	
長 里 川	長 里 川	諫早市小長井町川内	昭和 32 年 12 月	2箇所
小 深 井 川	小 深 井 川	諫早市小長井町牧・小川原浦	昭和 42 年 3 月	
船 津 川	船 津 川	諫早市小長井町井崎ほか	昭和 44 年 3 月	
出 口 川	出 口 川	諫早市小長井町小川原浦	平成 13 年 3 月	

(5) 地すべり防止区域の現況

令和6年4月1日現在

地区名	河川名	位置	告示年月	備考
花 の 木	久 山 川	久 山 町	昭和 58 年 12 月	国土交通省所管
古 場	田 結 川	飯 盛 町 古 場	昭和 57 年 3 月	国土交通省所管
川 下	川 下 川	飯 盛 町 川 下	昭和 36 年 5 月	国土交通省所管
川下(追加)	川 下 川	飯 盛 町 川 下	平成 4 年 4 月	国土交通省所管
久 保	江 ノ 浦 川	飯 盛 町 久 保	昭和 37 年 2 月	農林水産省所管
久 保	江 ノ 浦 川	飯 盛 町 久 保	昭和 44 年 3 月	農林水産省所管(追加指定)
万 詰	江 ノ 浦 川	飯 盛 町 下 釜	昭和 43 年 9 月	農林水産省所管
釘 崎	江 ノ 浦 川	飯 盛 町 後 田	昭和 62 年 12 月	農林水産省所管
打 越	長 里 川	小長井町川内	昭和 42 年 4 月	農林水産省所管
打 越	長 里 川	小長井町川内	昭和 47 年 3 月	農林水産省所管(追加指定)
穴 越	平 古 場 川	飯 盛 町 古 場	平成 23 年 4 月	国土交通省所管
寺 坂	田 結 川	飯 盛 町 里	平成 25 年 12 月	国土交通省所管

(6) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

1. 指定した土地の所在地	諫早市土師野尾町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊62力所 土石流35力所 合計97力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域97力所 特別警戒区域97力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成21年3月24日(長崎県告示第401号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市平山町、栗面町、小ヶ倉町、川床町、鷺崎町、小川町、長野町、宗方町、小野町、黒崎町、赤崎町、松里町、有喜町、早見町、天神町、中通町、鶴田町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊174力所 土石流65力所 合計239力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域239力所 特別警戒区域219力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成22年4月9日(長崎県告示第393号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市飯盛町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊312力所 土石流85力所 合計397力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域397力所 特別警戒区域376力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成23年3月25日(長崎県告示第375号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市高来町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊236力所 土石流14力所 合計250力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域250力所 特別警戒区域242力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成24年9月28日(長崎県告示第853号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市森山町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊113力所 土石流43力所 合計156力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域156力所 特別警戒区域148力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成24年8月10日(長崎県告示第741号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市小長井町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊348力所 土石流15力所 合計363力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域363力所 特別警戒区域314力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成25年11月5日(長崎県告示第1014号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市多良見町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊240力所 土石流63力所 合計303力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域303力所 特別警戒区域283力所
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成27年3月27日(長崎県告示第409号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市久山町、久山台、津久葉町、若葉町、貝津町、小船越町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊144力所 土石流16力所 合計160力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域160力所 特別警戒区域154力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成27年12月18日(長崎県告示第1119号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市天満町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊11力所 土石流0力所 合計11力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域11力所 特別警戒区域10力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成28年12月2日(長崎県告示第842号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市上大渡野町、下大渡野町、富川町、湯野尾町、本野町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊287力所 土石流16力所 合計303力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域303力所 特別警戒区域297力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成29年12月15日(長崎県告示第858号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市小豆崎町、西里町、中田町、御手水町、大場町、白木峰町、長田町、正久寺町、高天町、白浜町、白原町、猿崎町、高来町船津、高城町、西郷町、新道町、西小路町、宇都町、真崎町、破籠井町、堂崎町、白岩町、真崎本村名
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊284力所 土石流33力所 合計317力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域317力所 特別警戒区域308力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	平成31年3月15日(長崎県告示第229号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市本明町、目代町、城見町、金谷町、泉町、日の出町、福田町、栄田町、西栄田町、永昌町、貝津町、貝津ヶ丘、中通町、小豆崎町、真崎町、久山町、飯盛町里、飯盛町川下、飯盛町古場、飯盛町平古場、飯盛町久保、飯盛町後田、小長井町川内、小長井町打越
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊254力所 土石流10力所 地すべり9力所 合計273力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域273力所 特別警戒区域237力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	令和元年7月5日(長崎県告示第112号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市久山町、小川町、長野町、下大渡野町、多良見町中里、多良見町田、多良見町市布、多良見町化屋、多良見町舟津、森山町本村、森山町杉谷、飯盛町古場、飯盛町野中、飯盛町川下、飯盛町久保、高来町船津、高来町大戸、小長井町遠竹、川床町、小野町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊25力所 土石流3力所 合計28力所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域28力所 特別警戒区域20力所(警戒区域の内数)
4. 指定告示年月日及び告示番号	指定:令和元年8月2日(長崎県告示第180号) 解除:令和元年8月2日(長崎県告示第181号)

1. 指定した土地の所在地	諫早市下大渡野町、破籠井町、御手水町、白木峰町、久山町、土師野尾町、天神町、川床町、津久葉町、多良見町、小長井町、高来町、飯盛町
2. 土砂災害の原因となる自然現象の種類	地すべり59カ所
3. 区域種別毎の箇所数	警戒区域59カ所
4. 指定告示年月日及び告示番号	令和2年1月 21 日(長崎県告示第39号)

8 公園

市民及び本市を訪れる人々に、うるおいと安らぎを与える「緑と花につつまれた美しいまち」を目標に緑化推進を行っています。

都市公園とあわせ地域ごとに市民公園の整備を行い緑化と公園のまちづくりを目指しています。

(1) 市民公園の配置

令和6年4月1日現在

地 域	名 称	面積(㎡)	地 域	名 称	面積(㎡)
諫 早	白木峰高原	252,232	諫 早	裏山緑地	23,308
	小ヶ倉公園	104,400		中井原緑地	9,794
	子の公園(緑豊の里)	4,050	多良見	西川内虚空蔵山公園	63,321
	丑の公園(赤岩名水広場)	783		中里虚空蔵山公園	18,990
	寅の公園(青岩と観音の滝)	2,414		琴ノ尾公園	13,401
	卯の公園(龍王広場)	186		化屋東公園	439
	辰の公園(赤とんぼ広場)	5,600		福井田公園	355
	巳の公園(宗方公園)	15,437		多良見団地公園	413
	午の公園(平家と大杉の里)	2,975		舟津公園	2,122
	未の公園(南風と海浜広場)	3,160		大草公園	11,028
	申の公園(天狗と大蔵の里)	500		喜々津駅前広場	2,099
	酉の公園(蔦木の森)	2,070	森 山	森山ふれあい公園	124,791
	戌の公園(久山城山公園)	6,256		唐比展望公園	28,000
	亥の公園(諫江見渡しの丘)	1,304		五穀公園	9,000
	小野団地公園	852		西の前公園	1,900
	若葉公園	1,000		唐比湿地公園	178,000
	曙公園	865		梅野広場	16,607
	庄屋公園	469		巡川公園	3,670
	熊野公園	336		干拓公園	4,353
	松里公園	386		馬場公園	3,159
	山の上公園	413		親水公園	2,030
	猿崎公園	5,148		山王下公園	3,680
	天神五穀公園	1,608	飯 盛	月の丘公園	92,160
	五郎山公園	2,378		田結運動公園	34,168
	川内町公園	903		白塚公園	3,838
	目代公園	3,647		古陣児童遊園	486
	流通産業団地1号公園	1,006		下地区児童遊園	771
	流通産業団地2号公園	2,504		東児童遊園	760
	西郷児童遊園	405		小島児童遊園	1,608
	小船越児童遊園	1,197		船津児童遊園	903
諫 早	津水河川広場	5,597		下釜児童遊園	586
	高城回廊	1,320m	高 来	湯江公園	4,494
	いのりの辻	150		小江公園	4,627
	勢屯の辻	113		三部寺公園	2,043
	小船越の辻	37		泉公園	1,032
	駅前の辻	43		山道公園	745
	鷺崎の辻	16		富地戸公園	943
	高麗の辻	207		船津公園	1,068
	カッパの辻	102		建山地区広場	720
	歴史の辻	95		金崎地区広場	778
	花の辻	19		折山地区広場	1,790
	西諫早緑地	145,088		川内地区広場	278
	津久葉緑地	733,813		深海地区広場	3,963
	久山台緑地	14,041		萩原地区広場	5,420

地 域	名 称	面積(㎡)
高 来	小江峰地区広場	734
	宇良地区広場	4,345
	深海地区二艘船広場	1,844
	湯江地区広場	3,012
	小江公園下地区広場	950
小長井	山茶花高原ピクニックパーク	221,679
	吉ノ丞公園	9,167
	毘沙天岳公園	22,415

地 域	名 称	面積(㎡)
小 計 (諫早)	46 力所	1,356,907 (高城回廊は面積 に含めない)
(多良見)	9力所	112,168
(森山)	11 力所	375,190
(飯盛)	9力所	135,280
(高来)	18 力所	38,786
(小長井)	3力所	253,261
合 計	96 力所	2,271,592

万年の森

指定番号	名称	位置	面積	所有者又は管理者	指定年月日
1	上山万年の森	諫早市宇都町	20ha	諫早市	平成3年3月15日
2	富川万年の森	諫早市富川町	20ha	諫早市	平成3年3月15日

(2) 市民公園の主な施設

① 白木峰高原とコスモス花宇宙館

白木峰高原は、平成6年4月1日に開設し、春は10万本の菜の花、秋は20万本のコスモスが彩りを添えます。

コスモス花宇宙館は、平成8年10月10日に開設し、自然、宇宙(星座)、絵画などの学習施設として開放しています。

② 山茶花高原ピクニックパーク

平成3年4月25日に開設し、「風と光と遊びのステージ」として市内唯一の大型遊具を有する総合レジャー施設です。また、平成8年3月22日にハーブ園を開設し、「香りの館」は多彩な展示会を開催しています。

③ 月の丘公園

平成13年4月1日に開設し、修景・ピクニックゾーン、活用樹林ゾーンでは、自然環境の中で探索を行い、展望・休憩ゾーンでは、憩いの広場として利用し、スポーツ・レクリエーションゾーンでは、三世代のふれあい交流を深めるのに活用できます。また、イベント広場も完備し、催し物の活用に寄与しています。

④ 唐比湿地公園(唐比ハス園)

約2.0haのハス池に10数種類のハスと睡蓮、黄色の小さな花を咲かせる準絶滅危惧種のアサザが楽しめます。

(3) 都市公園の配置

令和6年4月1日現在

地域	名称	面積(㎡)
諫 早	上山公園(諫早公園含む)	843,465
	御館山公園	222,962
	津久葉公園	67,763
	西諫早団地第1公園	24,625
	西諫早団地第2公園	20,807
	貝津西公園	21,434
	天満公園	3,079
	高城公園	5,900
	泉公園	3,852
	八天公園	1,173
	城見公園	1,667
	久山公園	3,574
	駅前公園(永昌東児童遊園含む)	1,063
	西諫早団地第1児童公園	2,303
	西諫早団地第2児童公園	1,987

地域	名称	面積(㎡)
諫 早	西諫早団地第3児童公園	2,021
	西諫早団地第4児童公園	1,594
	西諫早団地第5児童公園	3,079
	西諫早団地第6児童公園	1,916
	西諫早団地第7児童公園	1,930
	西諫早団地第8児童公園	1,734
	西諫早団地第9児童公園	1,015
	中地区公園	1,661
	栄田公園	2,629
	宇都公園	1,911
	田井原公園	2,832
	永昌公園	1,364
	みなみ公園	612
	久山台1号公園	5,428
	久山台2号公園	1,364

地域	名称	面積(㎡)
諫 早	久山台3号公園	1,206
	久山台4号公園	1,609
	久山台5号公園	684
	久山台6号公園	662
	福田公園	2,533
	青葉台公園	2,409
	清水谷公園	3,837
	堀の内公園	8,074
	上野町公園	2,300
	貝津緑地	3,001
多良見	なごみの里運動公園	107,754
	のぞみ公園	31,761
	天満宮公園	16,013
	喜々津中央公園	4,579
	川端公園	2,555

地域	名称	面積(㎡)
多良見	シーサイド第1公園	1,916
	シーサイド第2公園	1,397
	化屋公園	3,929
	シーサイド東公園	808
	シーサイド北公園	4,272
	シーサイド南公園	2,141
	梶木第1公園	3,039
	梶木第2公園	1,087
	大四郎淵公園	3,763
	中里河畔公園	6,013
小計 (諫早)	40 カ所	1,283,059
(多良見)	15 カ所	191,027
合計	55 カ所	1,474,086

(4) 都市公園の主な施設

① 上山公園(諫早公園を含む。)

上山公園は、昭和32年に都市計画法により公園計画を決定し、昭和56年に面積213,000㎡で開設しました。年次的に拡大し現在は面積843,465㎡となり市民に利用されています。

平成16年度に高城回廊を再整備し、諫早公園内に親水広場を整備しました。

諫早公園は、高城城跡を大正時代に公園として整備したもので、国指定天然記念物「諫早市城山暖地性樹叢」に覆われています。「日本の歴史公園百選」にも選ばれ、春にはツツジが咲き誇り、公園内には樹齢600年を越す楠の大木や国指定重要文化財の眼鏡橋があります。

② のぞみ公園

平成6年に開設し、眼下に大村湾や長崎空港が望め、恵まれた自然の中で、遊具や屋外ステージを備え、多目的な活用ができます。

9 緑化整備

官民一体となって花と緑につつまれた美しいまちづくりを目指しています。

(1) 花苗支援

・緑化推進団体(自治会・老人会・子ども会など)

187団体(令和5年度)

・花苗配布数 202,000本(令和5年度)

・配布した花苗の種類

春咲き…キンセンカ、クリサンセマム、ナデシコ、ヒオラ、キンギョソウ

夏秋咲き…ポーチュラカ、ペチュニア、マリーゴールド、メランポジウム、センニチコウ

(2) 樹医、花医の設置

・設置年月日 平成8年7月1日

・業務 花木に関する市民への指導及び助言

花・樹の相談日

午前9時～午後4時

市役所本館玄関ホール(第1、3、4、5水曜日)

支所庁舎内(第2水曜日)

(3) 諫早市緑化基金の概要

・基金の名称 諫早市緑化基金

・施行 平成17年3月1日

・根拠条例

諫早市緑化基金の設置、管理及び処分に関する条例

・目的

市民、企業、行政が一体となって資金を積み立て、その資金をもって、緑化造成、保全推進事業を実施し、緑と花に包まれた美しい景観のまちづくりを推進する。

・主な事業

① 花いっぱい運動推進事業(花苗等配布)

10 都市計画

都市計画とは、都市の発展を計画的に誘導し、秩序ある市街地を形成し、住民の健康で文化的な生活と機能的な活動を確保することを目的として、土地の合理的な利用を図る計画であり、また、これらの目的を効果的に実現するためのものです。

(1) 都市計画区域

本市の都市計画区域は、昭和9年3月に諫早都市計画区域として指定を受け、昭和40年11月に多良見村喜々津地区を編入する変更が行われました。また、昭和45年10月には新都市計画法に基づき諫早都市計画区域から長崎都市計画区域に変更され、構成は、諫早市、長崎市、時津町、長与町、多良見町及び香焼町の2市4町となりました。その後、平成の大合併により、現在の長崎都市計画区域の構成は諫早市、長崎市、時津町、長与町の2市2町となっています。

令和6年4月1日現在

都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
9,689ha	2,325ha	7,364ha

(2) 用途地域

本市では、昭和38年12月に旧都市計画法により4種類に分けられた用途地域を指定し、新都市計画法により昭和47年9月には、市街化区域について8種類の用途に分けられた用途地域に変更し、土地利用の合理化を図ってきました。さらに、平成4年の都市計画法の改正により、住環境の保護、市街地形態の多様化に対応して用途地域の種類が8種類から12種類に細分化されたことから、平成8年5月に新たな用途地域に指定替えを行っています。また、平成30年4月から新たな用途地域として、「田園住居地域」が創設され、従来の12種類から13種類になりました。

令和6年4月1日現在

区分	面積(ha)	割合(%)	用途
第一種低層住居専用地域	722	31.0	低層住宅の良好な環境保護のための地域
第二種低層住居専用地域	0	0.0	小規模な店舗の立地は認められる低層住宅の良好な環境保護のための地域
第一種中高層住居専用地域	115	5.0	中高層住宅の良好な環境保護のための地域
第二種中高層住居専用地域	56	2.0	一定の利便施設の立地は認められる中高層住宅の良好な環境保護のための地域
第一種住居地域	525	23.0	一定規模以上の店舗、事務所の立地は制限される住宅の環境保護のための地域
第二種住居地域	28	1.0	一定規模以上の店舗、事務所の立地も認められる住宅の環境保護のための地域
田園住居地域	0	0	農地や農業関連施設などと調和した低層住宅の良好な住環境を守るための地域
準住居地域	63	3.0	道路の沿道において、自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域
近隣商業地域	37	2.0	近隣の住宅地の住民のための店舗、事務所等の利便の増進を図る地域
商業地域	74	3.0	店舗、事務所等の利便の増進を図る地域
準工業地域	351	15.0	環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域
工業地域	93	4.0	工業の利便の増進を図る地域
工業専用地域	261	11.0	専ら工業の利便の増進を図るための地域
計	2,325	100.0	

(3) 風致地区

都市における自然的景観を主体とする良好な都市景観を維持するために定めるものであり、現在4地区を都市計画決定(区域指定)しています。

また、条例・規則により、建築等の行為について風致地区の種別(1種～3種)に応じた、段階的規制を行っています。

○風致地区一覧表

令和6年4月1日現在

名称	区域指定年月日	面積			
		第1種 (ha)	第2種 (ha)	第3種 (ha)	計(ha)
裏山風致地区	昭和12年12月14日	－	2.1	2.4	4.5
御館山風致地区	昭和12年12月14日	25.0	6.5	12.0	43.5
上山風致地区	昭和12年12月14日(平成25年7月29日変更)	116.0	－	18.0	134.0
金比羅岳風致地区	昭和12年12月14日	－	89.5	－	89.5
計	(4地区)	141.0	98.1	32.4	271.5

○風致地区による建築物の制限

種類	内容	建ぺい率(%)	高さの制限(m)	道路の後退距離(m)	隣地後退距離(m)
第1種		20	8.0	3.0	1.5
第2種		30	13.0	2.0	1.0
第3種		40	15.0	2.0	1.0

11 市街地開発

計画的な市街地形成を図るため、道路、公園、下水道等の公共施設の整備と併せて宅地の利用増進、建築物の整備を一体的かつ総合的に進めます。

(1) 土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形成の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業のことです。道路、公園、広場等の都市基盤整備を一体的に行うとともに、宅地の形を利用しやすいように整え、安全で快適に暮らせる総合的なまちづくりを進めるものです。

(整備完了)

地区名	施行者	面積 (ha)	都市計画決定	事業計画 (公告)	減歩率(%)		換地処分 (公告)	目的
					公共	保留		
諫早南部第1	諫早市	7.5	H6.12.20	H12.8.22	13.18	－	H23.2.25	都市改造
諫早市野中	個人	5.7	H6.12.20	H21.8.17	25.67	27.59	H23.11.15	都市改造

(2) 新住宅市街地開発事業

新住宅市街地開発事業は、新住宅市街地開発法に基づき、人口集中の著しい市街地の周辺地域において健全な住宅市街地の開発及び居住環境の良好な住宅地の大規模な供給を図る事業です。

○全体計画

(西諫早ニュータウン)

名 称	西諫早新住宅市街地開発事業		
面 積	143.8ha		
住 区 構 成	2住区		
計 画 人 口	約4,100戸 約15,000人		
土 地 利 用 計 画	住 宅 用 地	71.7ha	49.8%
	公 共 用 地	57.7ha	40.1%
	公益的施設用地	14.4ha	10.1%
	計	143.8ha	100.0%
公 共 施 設	道路 幅員 16～37m 延長 3,730m 幅員 12m 延長 2,350m 公園 近隣 2か所 4.5ha 児童 9か所 1.7ha 緑地 8箇所 17.6ha 下水道		
公 益 施 設	小学校2 中学校1 幼稚園2 保育所 医療施設12 官公庁1		
都市計画決定年月日	昭和44年5月20日(当初) 昭和51年11月9日(最終)		
施 行 者	長崎県住宅供給公社		
事業認可年月日	昭和44年5月20日(当初) 昭和51年11月18日(最終)		
施行計画認可年月日	昭和46年3月27日(当初) 昭和51年3月14日(最終)		
処分計画認可年月日	昭和46年3月30日(当初) 昭和53年3月25日(最終)		
工事完了年月日	昭和53年3月31日		

(いさはや西部台)

名 称	諫早西部新住宅市街地開発事業		
面 積	78.7ha		
住 区 構 成	1住区		
計 画 人 口	約2,000戸 約6,000人		
土 地 利 用 計 画	住 宅 用 地	約38.8ha	49.3%
	公 共 用 地	約36.9ha	46.9%
	公益的施設用地	約3.0ha	3.8%
	計	約78.7ha	100.0%
公 共 施 設	道路 幅員 16m 延長 1,540m 公園 6.6ha 下水道		
都市計画決定年月日	平成10年3月31日(当初) 令和5年3月31日(廃止)		
施 行 者	長崎県住宅供給公社		
事業認可年月日	平成10年11月27日(当初) 令和5年3月31日(廃止)		

(3) 市街地再開発事業

市街地再開発事業は、不足している道路、公園などの公共施設を計画するとともに、良好な生活環境を備えた都市型都市型住宅の供給や、業務施設の近代化を図るなど、安全かつ快適な生活空間を創出する総合的なまちづくりを行うものです。

(第一種市街地再開発事業)

地区名	施行者	面積(ha)	施行期間	主要用途	備考
高城地区	組合	0.6	平成7年度～平成8年度	駐車場、事務所、公共	諫早商工会館
栄町東西街区	組合	0.8	平成25年度～令和2年度	商業施設、福祉施設、住宅、駐車場	—

(第二種市街地再開発事業)

地区名	施行者	面積(ha)	施行期間	主要用途	備考
諫早駅東地区	諫早市	1.9	平成27年度～令和5年度	商業施設、業務施設、住宅、駐車場	—

(法定外市街地再開発事業)

再開発会社等の施行により、法律に基づかない民間の再開発事業を支援する制度です。民間活力を活かした迅速かつ効率的・合理的な事業の推進を可能とします。

地区名	施行者	面積(ha)	施行期間	主要用途	備考
永昌東地区	再開発会社	0.15	平成9年度～平成11年度	店舗、住宅、駐車場	ニューウインド
栄町2番地街区地区	再開発会社	0.13	平成17年度～平成20年度	店舗、住宅、駐車場	アエル栄

12 地区計画

住民の身近な地区を単位として、建築物の用途や形態、道路や公園などの公共施設の配置について、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりのルールを定め、良好な環境の整備、保全を図るための計画です。

●建築条例に定める事項
令和6年4月1日現在

○地区整備計画のみ

地区名	計 画 決 定 年 月 日 (最 終 変 更 年 月 日)	面積()は地区整備計画 区域 (ha)		建築物等										建 築 協 定
				道 路	公 園 広 場	用 途	容 積 率 (%)	建 蔽 率 (%)	敷地 面 積 (㎡)	壁面 位置(m)	高 さ (m)	形 態 意 匠	垣 柵	
久山台 ニュー タウン	H5.4.7	30.8 (30.8)	A地区(26.4) B地区(4.4)			●			● 170	● 1(道路・ 隣地) 2(2階北 側)	●15	○	○	
つみず 団地	H5.4.7	0.6(0.6)				●	● 80	● 50	● 190	● 2(道路、2階 北側) 1(隣地)	●10	○	○	
にしざと 団地	H8.12.27	1.0(1.0)				●	● 100	● 50	● 200	● 2(道路、2階 北側) 1(隣地)	●10	○	○	有
シーサ イド	H10.1.13 (R1.6.17)	46.1 (42.2)	戸建低層住 宅地区 (38.4)			●	● 120	● 60	● 150	● 1(道路、 隣地)	●10	○		
			文 教 地 区 (2.8)						●14					
			住居店舗地区 (0.6)				● 200	● 70	● 150		●12			
			医療施設地区 (0.4)											
南諫早 ニュー タウン	H13.10.9	7.0 (7.0)	A地区(5.6) B地区(1.4)	○	○	● ○ 200	○ 50 60	● 180	● 1(道路、1階 真北) 0.8(隣 地) 2(2階 真北)	●10		○		
グリーン ヒルズ いさはや 西部台	H14.1.8 (R.5.3.31)	32.7 (27.4)	戸建住宅地 区(20.3)	○	●			● 180	● 2(道路) 1.5(隣 地)	● 敷地と 道路が 接する 最高高 さから 20	○	○	有	
			集合住宅地 区(4.1)					● 3(道路) 1.5(隣 地)						
			地域利便地 区(3.0)					● 1,000	● 5(西部台1 号線) 3(西部台1 号線以外 の道路) 1.5(隣 地)					
コモン ライフ 日の出	H14.10.23	3.5(3.5)		○	○	● ○ 80	○ 50	● 180	● 1(道路、 隣地)	○10	○	○		
諫早流 通産業 団地	H19.11.5	10.9(10.9)		○	○	●		● 1,000	● 3(道路、 隣地)	●20	○	○		
田井原	H20.2.8	3.6 (3.6)	A地区(3.5) B地区(0.1)			●			● 300 ● 200	● 2(道路) 1(隣地)	●25	○		

貝津西	H21.2.4 (H29.7.18)	9.1 (9.1)	住居地区 (7.7)	○		●			● 180	● 1(道路、 隣地)	●12	○	○	
			地域利便地区 (1.4)											
貝津北	H22.3.19 (R4.2.7)	4.4 (4.4)	戸建住宅地区 (2.0)	○	○	●	● 80	● 50	● 180	● 1(道路、 隣地)	●10	○	○	
			沿道業務地区 (2.4)											
久山臨 海	H25.7.29 (R3.6.28)	25.0 (25.0)	スポーツ・レ クリエーション地区 (10.4)			○						○		
			業務地区 (14.6)											
南諫早 産業団 地	H30.10.22 (R6.3.8)	37.3(37.3)		○	○	●	● 200	● 60	● 1,000	● 3(道路、 隣地)		○	○	
丸尾	H30.10.29	2.2(2.2)		○	○	●	● 80	● 50	● 200	● 1(道路、 隣地)	●10	○	○	
小豆崎	R1.11.14	1.3(1.3)		○	○	●	● 80	● 50	● 200	● 1(道路、 隣地)	●10	○	○	
諫早駅北	R3.6.25	7.5(7.5)		○		●								
長野	R5.5.31	19.4 (19.4)	商業地区 (7.9)	○	○	●	● 200	● 80	● 500	● 3(道路、 隣地)	●30	○	○	
			業務地区 A (8.5)			●	● 200	● 60	● 500	● 3(道路、 隣地)	●20			
			業務地区 B (0.3)			●	● 200	● 60		● 3(道路、 隣地)				
			住宅地区 (2.7)			●	● 80	● 50	● 180	● 1(道路、 隣地)	●10			
計	(17地区)	242.4(233.2)												

13 開発行為

(1) 開発許可等に関する事務

都市計画区域内(市街化区域及び市街化調整区域)または、都市計画区域外において、一定の規模以上の開発行為を行う場合には許可を受ける必要があります。

○開発行為の許可

法律名等	許認可者(申請種別)	R4年度	R5年度
都市計画法(第29条第1項・第2項)	諫早市長(許可)	19件	17件
諫早市環境保全条例(第29条第1項第1号・第2号)	諫早市長(協議)	17件	12件

○建築許可(市街化調整区域)

法律名等	許認可者(申請種別)	R4年度	R5年度
都市計画法(第43条第1項)	諫早市長(許可)	57件	36件

(2) 市街化調整区域における住宅等建築の規制緩和

「諫早市開発行為等の許可の基準に関する条例」を平成23年4月1日から施行し、市街化調整区域における住宅建築の許可基準を緩和しています。

さらに、定住促進と地域コミュニティの維持を図るため、平成27年度、令和2年度及び令和4年度に規制緩和を行い、適正な土地利用の促進を図っています。

○規制緩和の概要

対象区域	緩和の内容	R4年度	R5年度
市街化調整区域全域	開発道路を入れた 5,000㎡未満の宅地開発を可能としたもの	5件(54戸)	5件(61戸)
市街化調整区域全域 (都市計画決定区域)	地区計画制度の市運用基準の策定により住宅系や業務系の宅地開発を可能としたもの	沿道複合型 1件 店舗 (3棟) 戸建 (59戸)	0件
小さな拠点 ※1 (小野・本野・長田・多良見地区)	建築可能な建築物の用途を戸建住宅のほか、共同住宅や店舗、事務所、福祉施設などを可能としたもの	共同住宅 3棟16戸	共同住宅 6棟 64戸
沿道地区 ※2 (国道3・県道7・市道3路線)	建築可能な建築物の用途を戸建住宅及び共同住宅のほか、店舗や事務所などの生活利便施設を可能としたもの	共同住宅 1棟12戸 店 舗 2 棟	共同住宅 3 棟 36 戸 店 舗 1 棟

※1 条例で指定する出張所、小学校、中学校、鉄道駅、主要交差点及びインターチェンジを中心としたおおむね半径500mの範囲内の区域

※2 規則で定める国道、県道または市道の各境界から100mの範囲内の区域

(3) 生活拠点等活性化事業(事業期間:令和4年度～令和6年度)

都市計画区域外の支所・出張所等を拠点として、その周辺半径500mの区域内において行われる、分譲宅地や生活利便施設(店舗など)、共同住宅の建築を目的とした開発行為の事業者やその土地の提供者に対し補助金を交付することにより、宅地開発等の土地利用転換を誘導・促進し、定住化や地域コミュニティの維持、まちの賑わいづくりを図ります。

① 開発事業者への補助金交付

開発に伴い新たに建設される公共施設で、市が管理することとなる施設の建設費用の一部を補助します。

② 土地提供者への補助金交付

開発事業者へ売却する土地の売買契約額の5%(住民税相当額)を補助します。

14 市営住宅

(1) 市営住宅の現況と今後の方針

① 市営住宅の現況

市営住宅の管理戸数は令和6年4月1日現在48住宅、1,381戸です。その内訳は、公営住宅が1,324戸、単独住宅が55戸、特定公共賃貸住宅が2戸となっています。

住棟の構造別では、中層耐火(3～5階建)がもっとも多く882戸(64%)、低層(2階建)耐火が116戸(8%)、簡易耐火が204戸(15%)、木造が179戸(13%)となっています。

② 市営住宅の今後の方針

平成18年6月、国は少子高齢化、人口・世帯減少社会に対応するため、「住生活基本法」を制定し、住宅政策を従来の住宅建設重視から既存ストック重視へと大きく政策転換しました。

市営住宅においても、既存の施設の長寿命化を進めるため、日常の点検強化と予防保全的な早期の管理・修繕により耐久性の向上を図り、更新コストの縮減を目指します。

老朽化し建替事業の要件にも満たない小規模(敷地面積が1,000㎡未満)な住宅等については、用途廃止を計画します。

○諫早市営住宅の現況(全体戸数 1,381戸)

A 総括表

令和6年4月1日現在(単位:戸)

	木造 (平屋建～2階建)	簡易耐火構造 (平屋建)	簡易耐火構造 (2階建)	低層耐火 (2階建以下)	中層耐火構造 (3階建～5階建)	合計
公営住宅	170	30	174	92	858	1,324
単独住宅	7			24	24	55
特 公 債	2					2
合 計	179	30	174	116	882	1,381

※特公債＝特定公共賃貸住宅

B 公営住宅(1,324戸)

令和6年4月1日現在

住宅名	建設年度	構造	戸数(戸)	家賃(円)
金谷町ブロック(金谷町)	昭和32年度	簡易耐火平屋建	18	5,300～10,400
小船越町東(小船越町)	昭和43～44年度	簡易耐火2階建	30	9,500～10,200
船越町東(船越町)	昭和45～47年度	中層耐火4階建	56	9,700～18,600
西郷町ふたば(西郷町)	昭和47年度	中層耐火4階建	16	10,200～18,200
堂崎町西(堂崎町)	昭和48～53年度	中層耐火5階建	100	11,600～31,800
堂崎町東(堂崎町)	昭和49～52年度	中層耐火5階建	100	12,200～28,700
西郷町亀山(西郷町)	昭和54年度	中層耐火4階建	24	16,400～32,300
天満町(天満町)	昭和55年度	中層耐火3階建	12	18,100～35,700
永昌町(永昌町)	昭和55～56年度	中層耐火4階建	64	17,000～36,300
曙(川内町)	昭和57年度	中層耐火4階建	24	17,400～34,100
御館山(永昌町)	昭和58～59年度	中層耐火4階建	48	18,800～39,600
有喜(中通町)	昭和60年度	中層耐火5階建	20	16,900～33,300
長田(長田町)	昭和62～63年度	中層耐火3～4階建	22	18,400～37,200
飛岡(小船越町)	昭和63年度	中層耐火3階建	18	20,400～40,000
本野(本野町)	平成2～3年度	木造平屋建、木造2階建	24	15,100～33,900
栗面町(栗面町)	平成6～8年度	中層耐火3～4階建	53	18,900～53,100
小栗(小川町)	平成13～17年度	中層耐火3～4階建	110	13,900～55,400
西部台(真崎町)	平成19～29年度	中層耐火3～4階建、低層耐火2階建	77	24,500～60,600
化屋(多良見町化屋)	昭和54～56年度	簡易耐火2階建	8	17,300～34,600
野副(多良見町野副)	昭和62年度	木造2階建	6	17,200～30,900
西園(多良見町西園)	平成8年度	中層耐火3～4階建	20	23,600～48,600
伊木力船津(多良見町舟津)	平成14～16年度	中層耐火3階建、木造2階建	18	24,500～53,600
唐比(森山町唐比北)	昭和56～58年度	簡易耐火2階建	30	15,800～32,000
慶師野(森山町慶師野)	昭和60～61年度	簡易耐火2階建	20	18,200～36,400
唐比東(森山町唐比東)	昭和63～平成元年度	中層耐火3階建	36	17,200～37,900
川西籠(森山町慶師野)	平成4～5年度	木造平屋建、木造2階建	30	17,100～33,400
甚兵衛(森山町杉谷)	平成5～6年度	木造平屋建、木造2階建	23	17,400～39,500
柏原(森山町上井牟田)	平成12年度	木造平屋建、木造2階建	30	15,700～43,400
薦畔(飯盛町平古場)	昭和30年度	木造平屋建	3	1,200～2,400
釘崎(飯盛町後田)	昭和30年度	木造平屋建	2	1,400～2,900
銀杏山(飯盛町里)	昭和51～52年度	中層耐火4階建	32	12,800～26,500
小島(飯盛町開)	昭和53年度	中層耐火4階建	16	14,700～29,000
大門(飯盛町里)	平成4年度	低層耐火2階建	8	21,300～41,900
田結束(飯盛町里)	平成5～7年度	中層耐火3階建	24	21,800～44,800
小江(高来町下与)	昭和46～47年度	簡易耐火平屋建	12	7,900～12,000
宇良(高来町汲水)	昭和48～57年度	簡易耐火2階建	42	9,700～33,900
深海(高来町船津)	昭和53年度	簡易耐火2階建	6	13,600～18,600
下里(高来町里)	平成5～9年度	低層耐火2階建、木造平屋建	56	17,500～42,100
井崎(小長井町井崎)	昭和58～59年度	簡易耐火2階建	18	16,600～33,800
西久保(小長井町小川原浦)	昭和60～62年度	簡易耐火2階建	20	17,200～34,700
長里(小長井町大峰)	平成元年度	低層耐火2階建	10	18,900～38,900
遠竹(小長井町遠竹)	平成3～8年度	低層耐火2階建	18	18,900～45,500

住宅名	建設年度	構造	戸数(戸)	家賃(円)
牧(小長井町牧)	平成6年度	木造平屋建、木造2階建	6	18,700~38,700
田原(小長井町小川原浦)	平成9年度	木造平屋建、木造2階建	8	17,200~35,500
田代(小長井町大峰)	平成15~16年度	木造平屋建	6	20,900~41,500

C 単独住宅(55戸)

令和6年4月1日現在

住宅名	建設年度	構造	戸数(戸)	家賃(円)
栗面町鉄筋(栗面町)	昭和43年度	中層耐火4階建	24	7,600~13,700
化屋単独(多良見町化屋)	昭和54年度	木造平屋建	1	12,900~25,300
甚兵衛単独(森山町杉谷)	平成7年度	木造平屋建	6	18,500~36,300
田尻(森山町田尻)	平成22年度	低層耐火2階建	24	22,700~51,600

D 特定公共賃貸住宅(2戸)

令和6年4月1日現在

住宅名	建設年度	構造	戸数(戸)	家賃(円)
田原(小長井町小川原浦)	平成9年度	木造2階建	2	38,000

15 諫早駅周辺整備事業

(1) 目的

県央地域の公共交通拠点である諫早駅周辺の交通結節機能を強化することにより、交流人口の拡大を図り市勢の持続的発展を目指します。

(2) 事業概要

西九州新幹線の開業(令和4年9月)に合わせて、諫早駅東地区第二種市街地再開発事業を核とした諫早駅周辺の再整備を実施し、駅東西を結ぶ自由通路や駅直結の交通広場などを建設したことで、公共交通機関の乗り継ぎ・待ち合いを改善しました。令和6年度からは、国の社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)を活用し、旧国道(栄田町)と駅東口を連絡する幹線道路の新設や駅周辺を回遊する道路を新設・改良することにより、駅へのアクセス性と周辺地域の利便性・快適性の向上に努めます。

① 諫早駅東地区第二種市街地再開発事業の概要

- ・事業期間 平成27年度から令和5年度まで
- ・事業区域 約1.9ha
- ・整備内容
 - <建築物>
 - ・敷地面積 約6,990㎡
 - ・建築面積 約5,053㎡
 - ・延床面積 約22,695㎡
 - ・建築物等
 - I棟…鉄骨造一部鉄筋コンクリート造
 - II-1棟…鉄筋コンクリート造
 - II-2棟…鉄骨造
 - ・施設用途 商業、業務、ホテル、住宅、鉄道待合所、バス待合所、交番、駐車場
- <道路>
 - ・都市計画道路永昌東諫早駅線、都市計画道路諫早駅前線、諫早駅東交通広場ほか
- ・関連事業による整備内容
 - ・諫早駅自由通路、諫早駅西交通広場、市道諫早停車場線、諫早駅東・西自転車等駐車場

② 諫早駅周辺地区(第3期)都市再生整備計画事業の概要

- ・事業期間 令和6年度から令和10年度まで
- ・事業区域 約45.5ha
- ・整備内容 市道永昌東栄田線、市道永昌東 JR 側道線ほか

16 用地取得・物件移転補償等件数等

○令和5年度

(R5年度契約ベース)

事業名	用地取得		物件移転補償等
	契約件数	取得面積(m ²)	
道 路 関 係	7	3,390.34	2
河 川 関 係	6	406.99	—
本 明 川 ダム 関 係	1	50.49	2
駅 周 辺 整 備 関 係	5	2,098.75	2
道 の 駅 関 係	3	5,991.50	—